

平成25年(2013年)4月2日

山口県内バスケットボール指導者 各位

山口県バスケットボール協会

理事長 川 武 修

バスケットボール指導者への指導対応の徹底について（通知）

平素から当協会の諸事業並びにバスケットボールの普及・発展のために御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、既に御承知のとおり、昨年12月23日に大阪市立桜宮高等学校男子バスケットボール部において指導者による体罰が行われ、男子部員が自殺したことが明らかになりました。体罰の実態や選手の自殺の要因などは大阪市教育委員会、大阪府警などの調査結果を待つこととなりますが、当協会及び参加団体、指導者は今回の事態を真摯に受け止め、山口県内でこのようなことが起きないように、周知徹底する必要があります。

日本バスケットボール協会からも別添のとおり「バスケットボール指導者の指導対応について」の通知が当協会に届いておりますが、山口県内の指導者の皆様におかれましては、体罰、暴言、パワーハラスメント、セクシャル・ハラスメント、いじめ、及びこれらに準ずる不適切な指導が決して行われることのないよう、とりわけミニ、中学、高校、大学の指導者におかれましては「豊かな人間性を涵養する」ことを肝に銘じて選手を指導されますよう、お願い申し上げます。

また、中学選抜や国体チームにつきましては、多くの県民が関心を寄せ、その影響も多大となりますので、練習内容や練習方法、練習計画を含め適切な指導が行われますよう、よろしく願いいたします。